

消費者注意報

長与町消費生活相談窓口 ☎883-1111
 長崎県消費生活センター ☎824-0999

「パソコン修復費」名目のニセ電話詐欺に注意!!

県内でウソの利用料金を請求する「架空料金請求詐欺」が多発しています。特に被害が相次いでいるのが、「サポート詐欺」と言われる手口です。これは、自宅のパソコンでインターネット閲覧中に、突然、警告画面とともに「ウイルスに感染しました」などと表示され、問合せ先に電話すると、「ウイルス除去費」、あるいは「修復費」名目などとしてコンビニ店舗で電子マネーを購入させられ、ID番号を教えてその利用権を騙し取られるといったものです。

アドバイス

- ・警告文が出てもしっかりと、電源を落として無視すること。
- ・画面に表示された番号には決して電話しないこと。
- ・「電子マネーで支払って」と言われても、応じてはいけません。
- ・「支払った費用は後で返金されます」はウソです、戻りません。



★架空請求詐欺の手口である「コンビニで電子マネーを買って」はだましのキーワードとして注意が必要です。困ったときは、一人で悩まず、必ず警察や家族・知人などに相談することが大切です。

年金 だより

こんなときには、こんな手続きを

問 長崎北年金事務所 ☎861-1354 長崎南年金事務所 ☎825-8701
 健康保険課年金係 ☎801-5821

その時々届出を忘れると、将来、年金がもらえない場合もありますので、手続きは必ず行いましょう。

●保険料について

こんなとき	手続き	必要なもの
保険料を納めるのが困難	全額免除・一部免除申請 ※本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の方	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードまたは年金手帳(基礎年金番号通知書)
50歳未満の方で保険料を納めるのが困難	納付猶予申請 ※本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の方	<input type="checkbox"/> 失業を理由とするときは、「雇用保険被保険者離職票」・「雇用保険受給資格者証」など
学生で保険料を納めるのが困難	学生納付特例申請 ※本人の前年所得が一定基準以下の方	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードまたは年金手帳(基礎年金番号通知書) <input type="checkbox"/> 学生証の写しまたは在学証明書の原本 <input type="checkbox"/> 失業を理由とするときは、上記免除等申請のときと同じ書類
<input type="checkbox"/> 座振替納付を開始・変更する	<input type="checkbox"/> 座振替納付(変更)申出	<input type="checkbox"/> 年金手帳(基礎年金番号通知書) <input type="checkbox"/> 預金通帳 <input type="checkbox"/> 通帳届出印
<input type="checkbox"/> クレジットカード納付を開始・変更する	<input type="checkbox"/> クレジットカード納付(変更)申出	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードまたは年金手帳(基礎年金番号通知書) <input type="checkbox"/> クレジットカード
免除等を受けた期間の保険料を納めたい	追納制度の申出(さかのぼって10年以内の期間) ※老齢基礎年金を受給されている方は申請できません	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードまたは年金手帳(基礎年金番号通知書)
納付書をなくした	再発行	<input type="checkbox"/> 年金手帳(基礎年金番号通知書)